

令和3年

第6回国立市農業  
委員会総会議事録

国立市農業委員会

## 令和3年第6回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和3年6月29日 午前10時開会  
午前 時閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

出席者

- |           |          |          |
|-----------|----------|----------|
| 1. 遠藤 利光  | 2. 遠藤 良信 | 3. 北島 直芳 |
| 4. 小鹿倉 薫  | 5. 佐伯 達哉 | 6. 澤井 武  |
| 7. 鈴木 政久  | 8. 関 貞雄  | 9. 関 藤子  |
| 10. 田中 賢治 |          |          |

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係長 名古屋 悠  
農政係主任 山本 雅一 農政係主事 吹春 雄章  
会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

- |                              |    |
|------------------------------|----|
| (1) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願       | 1件 |
| (2) 生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願 | 1件 |

5. 専決処理の報告

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| (1) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 | 1件 |
|-------------------------------|----|

6. 協議事項

- (1) 令和3年度第61回企業的農業経営顕彰事業について
- (2) 第55回農業功労者表彰候補の推薦について（内田農業振興会）
- (3) 農地利用状況調査の実施日について
- (4) 稲作体験学習会・田植えの振り返り
- (5) 農業まつり（苗木の種類と本数）について
- (6) 令和3年度農業者意見交換会について

7. 報告事項

- (1) 農地法第18条第6項の規定による通知書について

8. その他

【遠藤会長】 おはようございます。それでは、総会に入らせて頂きます。議事録署名委員は、関藤子委員、田中賢治委員、よろしくお願い致します。議題に入ります。(1)相続税納税猶予に関する適格者証明願、1件、お願いします。

【事務局長】 資料1ページをご覧ください。相続税の納税猶予に関する適格者証明書です。まず、1番、被相続人に関する事項ですが、住所、氏名、職業、相続開始年月日、耕作農地は記載のとおりとなります。2番の農地等の相続人に関する事項ですが、住所、氏名、職業、生年月日、被相続人との続柄、相続開始の時ににおける被相続人との同居・別居の別、相続開始前において農業に従事した実績の有無は記載のとおりとなります。特例の適用を受けようとする農地等の明細は3ページの明細書のとおりとなります。明細書における農地等による農業経営の開始年月日等は記載のとおりとなります。営農確約書は4ページ、案内図は5ページをご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。これは、私と佐伯職務代理、澤井農地利用班長で現地を見させて頂きました。よく管理されており、特に問題ないと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 (2)生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願、1件、お願いします。

【事務局長】 6ページをご覧ください。生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願です。申出者、買取り申出事由の生じた者、申出事由が生じた日は記載のとおりとなります。買取り申出生産緑地につきましては、7ページの明細書のとおりとなります。場所は、8ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 この件につきましては、担当の遠藤良信委員が現地を見ていますので、報告をお願い致します。

【遠藤(良)委員】 6月22日に現地を確認致しました。特に問題ございません。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。この件につきまして何かご質問があれば承りたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 ありがとうございます。3の専決処理の報告、(1)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書、1件、よろしくお願い致します。

【事務局長】 9ページをご覧ください。農地転用の5条の届出ですが、議案番号は5番になります。農地の所在、地目、面積、譲渡人、譲受人、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。案内図は10ページをご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 4番の協議事項に入りたいと思います。(1)令和3年度第61回企業的農業経営顕彰事業についてですが、5月の総会でAさんというお話が出まして、関貞雄委員から当たって頂いたのですが、ご辞退申し上げるというご報告を頂きまして、6月22日の田植えのときにそういうご報告をさせて頂いた中で、Bさんがよろしいのではないかとということで、佐伯職務代理から当たって頂いたのですが、やはりご辞退申し上げるというご報告を頂きました。前回の総会のときに、この2名ということで候補者を出したわけですが、いかが致しましょうか。今回は見送りという選択もあるのでありますけれども。

【田中委員】 必ず出さなければいけないのであればしようがないですけども、別に無理に出さなくてもよいのではないのでしょうか。

【佐伯委員】 締切りが8月末でしたよね。

【遠藤会長】 候補者がいれば、まだ時間はありますので当たることは可能ですけれども、いかが致しますか。

(協議)

【遠藤会長】 それでは、まだ時間があるということなので、第1候補としてCさん、第2候補としてDさんを当たってみます。期日はいつまでですか。

【事務局】 8月中旬ぐらいまでに調書ができればいいので、7月の中旬ぐらいまでにご本人に調書の用紙をお渡しできればいいかなと思います。

【佐伯委員】 早速当たってみます。

【遠藤会長】 よろしく願い致します。(2)第55回農業功労者表彰候補の推薦について、事務局、お願い致します。

【事務局】 資料11ページをご覧ください。第55回公益財団法人内田農業振興会農業功労者表彰候補者の推薦依頼について、Eさんの推薦依頼を頂きました。ご協議頂ければと思います。よろしく申し上げます。

【遠藤会長】 農協組合長名で私のほうにこの文書が来ています。農業委員会として追認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【遠藤会長】 ありがとうございます。では、Eさんを追認させて頂きます。(3)農地利用状況調査の実施日についてです。例年10月の半ばあたりにやっています。まだ時間的には早いのですが、各課との調整もありますので、事務局のほうで、10月19日候補日、予備日10月21日ということで調整してもらっているのですが、都合の悪い方はいらっしゃいますか。では、農地利用状況調査については10月19日で調整をお願いします。(4)稲作体験学習会・田植えの振り返りについて、よろしく申し上げます。

【事務局】 6月22日の田植え、誠にありがとうございました。田植えについて、よかった点、お気づきになった点、改善点など、この場で一度お話し頂き、来年度の田植えに生かせればと思っています。ご協議のほどよろしくお願い致します。

【遠藤会長】 種まきの話からすると、根が絡まってほぐれないのではないかと心配したのですが、そんなこともなく、また、皆さんがよく注意して田植えの指導をして頂いたので、3本より多い本数を植えるようなこともなく、よかったと思います。それと、箱まきでやれば、草も出ないし、今まで直まきでやっていたことから思うと、作業工程も少し省けるということでよかったのかなと思います。種もみは5キロで、苗箱が38枚できたけれども、大分苗も余りました。1反の田んぼでは標準で苗箱を20~25枚ぐらいですかね。

【北島委員】 20から25枚ぐらいですかね。

【遠藤会長】 一気に箱数を減らすのもよくないので、次年度は30枚ぐらいを目安に種まきをするのがいいのかなと私は感じました。子供たちの田植えの流れとしては、楽しくできたというような情報も頂いているので、よかったなと感じました。他にいろいろ意見があれば、よろしくお願い致します。

【田中委員】 今回、手でやりましたけれども、機械まきにした場合にも、枚数はこの枚数で足りるのですか。

【北島委員】 ええ、足ります。

【遠藤会長】 他には、改善点があれば言って頂ければと思います。

【関（藤）委員】 いつもは裸足で歩かせていたのが、最初の学校は水田まで靴を履いてきましたね。事前に脱がせてくれないと、靴を対岸に持っていかないといけないのでちょっと大変でした。

【佐伯委員】 一応お話をして、事前に脱いでくださいと言ったら、歩いたときに足を切ったりするといけないからと先生から言われたのですけれども、2回目からは裸足で歩いてもらいました。ただ、挙げたらきりがありませんけれども、けがをしたときにやっぱり問題ですね。

【田中委員】 そうですね。いろいろなものが途中で落ちているので、事前に掃除するかしかないですね。今回はけがをする児童はいませんでした。

【関（藤）委員】 でも、今までずっと裸足だったですよ。

【北島委員】 草も刈っているし、ごみはないですよ。

【田中委員】 事前に少し草を刈って、掃いておけばいいかと思います。

【佐伯委員】 今回、JAからもかなり多くの方に来て頂いて、随分助かりました。

【遠藤会長】 そうですね。ちょっと見たら1区画に大体6人ぐらい入っていたでしょう。

【佐伯委員】 ええ。管理がしやすいですよ。

【遠藤会長】 大体1人が2メートルぐらいを見れるので、目が行き届きますよね。

【田中委員】 そうですね。転んでしまう子もいるしね。

【佐伯委員】 先ほども話があったのですけれども、9センチ角の苗、生徒一人一人に配ったのですけれども、あれでも十分余るぐらいに足りていました。

【遠藤会長】 今回の1.5倍ぐらいに1箱を分割したほうがいいですよ。

【佐伯委員】 そうですね、そのくらいだったらちょうどいいかもしれないですね。

【田中委員】 児童1人が植え切るぐらいの大きさにしたほうがいいですね。

【遠藤会長】 他にはありますでしょうか。この件につきましてはよろしいでしょうか。また何か気がつきましたらご報告をお願いします。（5）農業まつりについて、お願いします。

【事務局】 農業まつりについてですが、例年、農業委員会の皆さんに、宝船の作製であったり、品評会のお手伝いなど、様々な場面でお力を頂いているところです。その中で農業委員会の皆さんに主に担当して頂いているのが苗木の無料配布とふかし里芋の無料配布の2つのイベントです。先日、6月16日に農業まつり実行委員会を開催し、開催日の決定とイベントの開催方法について協議がありました。まず、開催日については、11月13日（土）、11月14日（日）の2日間で開催することになりました。イベントの開催方法については、今後、飲食物の提供をどうするのか検討していくとか、無料配布は集客率も高いので配布方法についても検討していくとか、他市の農業まつりでは無料配布を実施していない例もあり、農業まつりでは無料配布が予算の大半を占めていることから今後無料配布については削減していこうという意見もありました。農業委員会の苗木の無料配布とふかし里芋の無料配布について今後検討していく必要があると思うのですが、今回は苗木の無料配布についてお話しさせて頂きたく、資料12ページ、13ページをご覧ください。こちらは、東京都から苗木の希望調査が来ており、7月23日までに苗木の種類と本数を回答することになっています。苗木の無料配布を実施するかどうかはまだ決定ではないのですが、この場でご協

議頂きたいと思います。ちなみに、昨年度は、ブルーベリーを80、オリーブを80、シャクナゲ40の合計200という話になっていたのですが、農業まつり中止ということで実施しませんでした。よろしくをお願いします。

【遠藤会長】 前は、アベリアとかあったのですけれども、あまり人気がなく3種類に絞ったということですね。確かにブルーベリー、オリーブあたりが先にはけて、残りがシャクナゲというようなことで、シャクナゲだったらきれいな花が咲くので最後まで残るなんてことはあまりなかったですね。これは一応、総本数が200ですよね。

【事務局】 例年200でやってきて、増やすこともできるのですけれども、このタイミングで増やすというのちょっと難しいかなというのがあります。

【遠藤会長】 もし、農業まつりが中止となった場合でもキャンセルができるということなので、この3種類、昨年度と同本数東京都にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 飲食については検討課題も残っていますので、その辺もまた、まとまったら皆さんに報告していきたいと考えています。(6) 令和3年度農業者意見交換会について、お願い致します。

【事務局】 資料14ページと15ページをご覧ください。今年の1月、議会委員会室で、市長もお招きして、農業会議の方にも来て頂き、総勢40人程になったかと思っておりますけれども、意見交換会兼勉強会を執り行わせて頂きました。意見交換会兼勉強会は毎年1回、農業委員会主催で行うことが決まっていますので、今年もぜひやりたいと思います。コロナの関係があって昨年度は1月の末ぐらいまでずれ込んだのですが、14ページの(1)に記載がありますとおり、8月中に1度できないかと思っています。下段に(2) 農業者懇談会という、また違う名目の会があるのですが、これも農業委員会の主催で2年に1回やっている会です。去年やらなかったのが今年あります。やり方とスケジュールについてご相談をさせていただきたいと思っております。まず、農業者意見交換会については8月に、農業者懇談会については年が明けて1月に実施できればと考えています。なぜこういうスケジュールにしたかということですが、今年、国立市第3次農業振興計画の5年目を迎えておりまして、10年間の計画の中間評価の年になっています。今年1年かけて農家の皆さんの意向も聞きながら私たちの事業の推移も見て中間評価をするという大きな事務事業があるのですが、そのトピックをこの2つの会で取り扱うことができないかと考えています。5月の総会のときにもお話しさせて頂いたのですけれども、農家作付面積調査と一緒に皆さんに農家アンケートを配布させて頂きました。約130戸に配って、約110戸の方から回答を頂くことができました。ご協力ありがとうございました。これを集計するとそれなりにいい統計が取れて、農家さんの意向が反映された資料ができると思います。農業者意見交換会の対象は、大きく広げるより、若手層の認定農業者の方とざくばらんに意見交換ができるような会をできないかと思っています。農家アンケートを集約したものを事務局で作成して、それを基に、次世代を担うような方、お名前は資料に書いてありますが、50歳以下で抽出すると12の方が該当したのですけれども、この方々にお誘いをかけて、あまり堅苦しくない形で会を設けたいと思っています。農業委員会の皆さんにも、全員に出て頂くより、密対策も関わってくるので、代表として、遠藤会長、佐伯職務代理、澤井農地利用班長、田中農政班長の4者、役職の方に出て頂くような形を考えています。1月の懇談会のときには、8月の意見交換会の結果も踏まえて、報告書を事務局で作成し、委員さん全員と市長、あとは

認定農業者も全員呼び出して、報告会のような形でやらせて頂き、皆さんからフィードバックを頂くような会をできないかと考えています。15ページに、事務局で会長と相談させて頂きまして候補日を8月11日(水)か12日(木)で、夜間になってしまうのですが、6時半から1時間程度、市役所3階の第1、第2会議室でやらせて頂けないかなと考えています。何かご意見がありましたら承りますので、よろしくお願いします。

【遠藤会長】 ありがとうございます。アンケートの回収が130戸配ったうち110戸ぐらい、ほとんどが返ってきているということで、それを基にぎつばらんに若手の認定農業者と意見交換会をしたかどうかということをございます。それを2回目の懇談会で、全体で報告をしたり、また意見をもらうという計画で、事業の中の1つでございますので、よろしくお願いしますと思います。8月の11日、12日という候補日が出ていますけれども、私はどちらでもいいです。佐伯職務代理はいかがですか。

【佐伯委員】 構わないです。

【遠藤会長】 澤井委員、田中委員はいかがですか。

【澤井委員】 大丈夫です。

【田中委員】 大丈夫です。

【遠藤会長】 では、11日をお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。

【澤井委員】 ひとつお願いがあるのですが、アンケートの集計結果を基に意見交換をするというお話なので、当日資料配付ということではなくて、事前に配って頂いたほうが、当日、意見が活発になると思います。

【事務局】 そこは余裕を持って準備したいと思います。また、7月の総会のときに、段取りであったり、今、澤井委員からおっしゃって頂いたような資料も準備していきますので、よろしくお願い致します。すみません。先ほど説明した14ページの(2)の農業者懇談会ですけれども、本来的には国立市農業委員会の主催ですが、今回、市長もお招きして同じテーブルで共有しながら進めていくような会になりますので、国立市農業委員会と国立市共催という形で進めさせて頂きます。資料には(主催:国立市農業委員会)となっていますが、共催で執り行わせて頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 この件について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 では、報告事項に行きます。農地法第18条第6項の規定による通知書について、お願い致します。

【事務局】 資料16ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知書ということで、Fさんが借りられていた国有農地について、農耕貸付の合意解約がありましたので、今回報告させて頂きます。国有農地とは、戦後の農地改革の際に国が取得して、現在も売渡し等の処分の済んでいない土地のことをいいます。今まではFさんという農家がこちらの農地を農耕貸付ということで肥培管理をされていました。今後の対応としましては、こちらは既に管理責任が東京都に移動してまして、生産緑地が指定から30年になるのが令和4年の11月ということで、それまでは東京都で管理をするということです。今後、土地の肥培管理を実施するにあたり、草刈りを年2回、夏と秋に実施するという話を聞いています。農地パトロールの際、もし指導対象になる場合は、

東京都のほうに文書を送付する形になるかと思えます。今後、この農地は、生産緑地30年たって買取り申出という形になるのですが、その後の状況が未定ということなので、分かり次第、その都度またこの件については農業委員会に報告させていただきます。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 分かりました。とりあえず生産緑地が外れるまでは農業委員会パトロール対象ということですか。都はすぐやってくれるのですか。

【事務局】 そこはちょっと確認してみます。

【遠藤会長】 年2回だけれども、周りに影響が行くとまずいので、その辺は迅速に動いてもらうようお願い致します。

【事務局】 はい。

【遠藤会長】 では、6番、その他に行きます。特定生産緑地の申請手続について、お願い致します。

【事務局】 特に資料等はありませんので口頭で報告をさせていただきます。令和2年度、6月、10月、2月の3回に分けて、市内の農業者に対して特定生産緑地の指定申請を都市計画課で受け付けた経過があるのですが、先週、都市計画課から情報共有を受けまして、合計で640筆ほどの農地が申請されたとのことでした。8月になりますと、東京都で、指定に向けた審査会を開く流れになっているのですが、そのタイミングで、国立市の農業委員会として、国立市長からの依頼を受けて、申請を受けた640筆ほどの農地については肥培管理上問題ないので特定生産緑地の指定に進んで頂いて大丈夫ですという回答書を提出する必要があるというお話を頂きました。依頼文自体はまだ来ていませんで、7月の中旬に都市計画課から事務局が受け取ることとなります。7月の総会のときに皆さんに情報共有をさせて頂いて、問題なければ、回答書を作成できればと思っています。都市計画課とも相談をしまして、全体的には昨年10月の農地パトロールの結果と、その後の処置内容をもとに回答をさせて頂こうということで、今、事務局で調整をさせて頂いているところです。また、改めて7月にその議題を挙げさせて頂ければと思いますが、ご承知おき頂ければと思います。以上です。

【遠藤会長】 農地の筆数はまだ出てこないですか。

【事務局】 645か6だったかと思えますけれども、そのリストも今、最終的に都市計画課が取りまとめており、今日この場で頂くことができませんでした。7月のときには数字も参照して見て頂けるようにしたいと思います。

【事務局長】 たしか対象の面積が約30ヘクタール、そのうち申請されているのが約29ヘクタール、面積でいきますと約95%が申請済みということになるということです。ですから、1ヘクタールぐらいが申請されていないということになります。

【遠藤会長】 この件について何かご質問があれば承ります。では、次に行きます。農業委員会だより第54号について、お願い致します。

【事務局】 お手元の農業委員会だより54号をご覧ください。現段階ではまだまだ粗い感じですが、このような形で進んでいます。1ページ目、タイトルの部分ですが、大きく変わりがして、このような形でやりたいと思っています。写真の下の部分は小鹿倉委員の文章が入る予定になっています。

【小鹿倉委員】 この枠ぐらいの文字数でいいのですね。

【事務局】 文字数は、出てきた文章でまたレイアウトを変えるので大丈夫です。めくって頂いて

中面ですけれども、写真もレイアウトもまだ途中ですけれども、今年、ゲストスピーカーでパワーポイントを使つての講義を実施ということを大きく取り上げたいと思っています。この記事は澤井委員にお願いしていますが、ここは別に詰めなくても大丈夫です。文字と写真が少し増える形になっています。紙面の3分の2は稲作体験の記事になります。残りの3分の1ですけれども、農業者へのお知らせとなります。市民農園の開設については、市民農園のメリットという記事を事務局で検討しているところです。右下ですけれども、これは国立市優秀農業者表彰式で、写真はこの写真を使うのは決まっていますので、あとは農業委員さんの原稿を待っている段階です。4ページ目ですけれども、こちらは今回から特集になりました認定農業者紹介ということで、Gさん、Hさん親子の取材をしたところです。レイアウトはこれからですけれども、文章は、このまま載せようかなと思っています。これは今回、1回目ということで、2回、3回とずっと続いていく内容になっています。農業委員会だより54号ですが、8月発行ということなので、7月の総会ときには、校正という形でお見せすることになると思います。何か、こうしたほうがいいのか、こういうのを載せてみたらみたいなのがあれば言って頂ければありがたいです。以上になります。

【遠藤会長】 次に、5月農業委員活動記録カード集計結果、お願いします。

【事務局】 A「総会、全員協議会」9件、C「その他の会議・会合」1件、E「市民・学校教育等の連携活動」10件、F「現地確認」2件、以上、22件です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。7月の総会日程でございますけれども、27日、28日、29日のいずれかで都合が悪い方はおっしゃって頂ければと思います。

(協議)

【遠藤会長】 では、7月の総会は、29日の10時からお願いします。

【事務局】 場所は、市役所3階、第4会議室になります。

【遠藤会長】 それでは、これで農業委員会総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—了—